

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年12月18日

【事業年度】 第79期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 IMV株式会社

【英訳名】 IMV CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小嶋淳平

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 柿原正治

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 柿原正治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

IMV株式会社東京営業所  
(東京都中央区築地7丁目2番1号 THE TERRACE TSUKIJI 4階 EAST)  
(当社の東京営業所は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、  
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	11,576	11,888	13,727	15,340	17,941
経常利益 (百万円)	1,310	1,237	1,574	1,853	2,569
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	937	1,065	1,126	1,428	1,935
包括利益 (百万円)	985	946	1,128	1,408	1,976
純資産 (百万円)	7,529	8,275	9,243	10,217	11,884
総資産 (百万円)	17,121	16,964	17,286	19,284	23,303
1株当たり純資産額 (円)	461.18	507.91	567.17	642.36	746.86
1株当たり当期純利益 (円)	57.52	65.42	69.11	88.75	121.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.9	48.8	53.5	53.0	51.0
自己資本利益率 (%)	13.2	13.5	12.9	14.7	17.5
株価収益率 (倍)	9.9	6.6	7.3	7.8	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,098	742	103	2,006	3,848
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	162	189	329	1,034	1,202
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,158	1,001	1,181	360	329
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,652	3,273	1,908	2,518	4,876
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	328 (82)	323 (82)	327 (85)	341 (95)	373 (106)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 従業員数は就業人員数であります。  
 3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。  
 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第79期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	9,181	8,797	10,250	11,617	13,184
経常利益 (百万円)	1,127	1,067	1,498	1,483	2,008
当期純利益 (百万円)	773	950	1,136	1,141	1,529
資本金 (百万円)	464	464	464	464	464
発行済株式総数 (株)	16,957,016	16,957,016	16,957,016	16,957,016	16,957,016
純資産 (百万円)	6,988	7,697	8,679	9,385	10,627
総資産 (百万円)	14,800	14,389	14,798	15,636	17,973
1株当たり純資産額 (円)	428.90	472.40	532.57	590.09	667.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ( )	10.00 ( )	12.00 ( )	20.00 ( )	30.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	47.50	58.33	69.71	70.94	96.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.2	53.5	58.7	60.0	59.1
自己資本利益率 (%)	11.6	12.9	13.9	12.6	15.3
株価収益率 (倍)	12.0	7.4	7.3	9.8	19.4
配当性向 (%)	21.1	17.1	17.2	28.2	31.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	185 (60)	184 (60)	189 (63)	192 (67)	212 (72)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	189.5 (127.5)	148.2 (118.4)	176.4 (153.7)	243.9 (179.2)	637.4 (217.8)
最高株価 (円)	857	625	594	869	2,015
最低株価 (円)	302	405	400	452	655

- (注) 1 2025年9月期の1株当たり配当額30円00銭については、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の決議事項であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であります。
- 4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第79期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。

## 2 【沿革】

- 1957年4月 株式会社国際機械振動研究所(現IMV株式会社)を設立
- 1957年10月 大阪工場を兵庫県伊丹市天津藤ノ木に設置
- 1960年8月 東京工場を東京都八王子市中野町に設置
- 1964年7月 東京工場を神奈川県津久井郡藤野町に移転
- 1971年1月 東京営業所を東京都千代田区三崎町に移転
- 1974年10月 会社更生法を申請  
更生管財人として小嶋成夫(現取締役会長)が就任し、会社再建を開始
- 1980年7月 本社を大阪市北区茶屋町に移転
- 1985年7月 会社更生手続終結
- 1987年4月 社名をアイエムブイ株式会社に商号変更
- 1994年9月 日東精機株式会社(現IMVプレシジョンワークス株式会社)(現連結子会社)の株式を取得して、同社を100%子会社とする
- 1997年12月 名古屋営業所を名古屋市東区泉に移転
- 2003年1月 社名をIMV株式会社に商号変更
- 2005年5月 本社、大阪工場及び連結子会社である日東精機株式会社(現IMVプレシジョンワークス株式会社)を大阪市西淀川区竹島に移転
- 2005年7月 ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2007年9月 名古屋テストラボを愛知県加茂郡三好町に開設及び名古屋営業所を移転
- 2009年3月 鉄道車両用テストラボを大阪市西淀川区竹島に開設
- 2009年12月 株式会社データ・テクノの株式を取得して、同社を100%子会社とする
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
- 2011年10月 IMV CORPORATION EUROPEAN TECHNICAL CENTREを英国に設置
- 2011年11月 IMV ( THAILAND ) CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
- 2013年2月 IMV CORPORATION EUROPEAN TECHNICAL CENTREを法人化し、IMV EUROPE LIMITED(現連結子会社)を設立
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
- 2015年11月 東京テストラボ上野原サイト高度試験センターを山梨県上野原市に開設
- 2016年2月 株式会社振研(現連結子会社)の株式を取得して、同社を100%子会社とする
- 2016年4月 IMV America, Inc.(現連結子会社)を設立
- 2017年7月 1G DYNAMICS LIMITED(現連結子会社)を設立して、同社を51%子会社とする
- 2018年4月 IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD(現連結子会社)を設立
- 2018年12月 入間テストラボ日本高度信頼性評価試験センターを埼玉県入間市に開設
- 2019年1月 春日井テストラボを愛知県春日井市に開設
- 2021年1月 東京営業所を中央区築地へ移転
- 2021年11月 株式会社データ・テクノを売却
- 2022年3月 1G DYNAMICS LIMITED(現連結子会社)の株式を追加取得して、同社を100%子会社とする
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移行
- 2023年4月 静岡営業所を静岡県静岡市葵区に開設
- 2024年4月 宇都宮営業所を栃木県宇都宮市東宿郷に開設

- 2024年12月 大阪本社に多目的試験所を新設
- 2025年1月 IMV TECHNO VIETNAM Branch of Ho Chi Minh City をホーチミン市タンフー区に設置
- 2025年6月 横浜営業所を神奈川県横浜市港北区に開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは主に振動シミュレーションシステム、メジャリングシステムの製造・販売を行っております。また、テスト&ソリューションサービスとして振動試験を受託しております。

当社グループに関する事業の種類別セグメントについては、その事業全てが「振動に関する事業」であり、「振動に関する単一セグメント」としております。なお、当社グループの事業部門を品目別に記載しますと次のとおりであります。

#### (1) 振動シミュレーションシステム

振動シミュレーションシステム（振動試験装置）及びオールウェザーシミュレーションシステム（複合環境試験装置）の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。連結子会社である株式会社振研でも同様に、振動試験装置及び複合環境試験装置の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。また、IMVプレシジョンワークス株式会社では主に当社製品の組立・加工を行っている他、IMV ( THAILAND ) CO.,LTD. 及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDがASEAN地域で、IMV EUROPE LIMITEDが欧州地域で、IMV America, Inc.が米国で、販売及びこれらの修理・保守を行っております。また、1G DYNAMICS LIMITEDが全世界を対象にこれらの修理・保守を行っております。

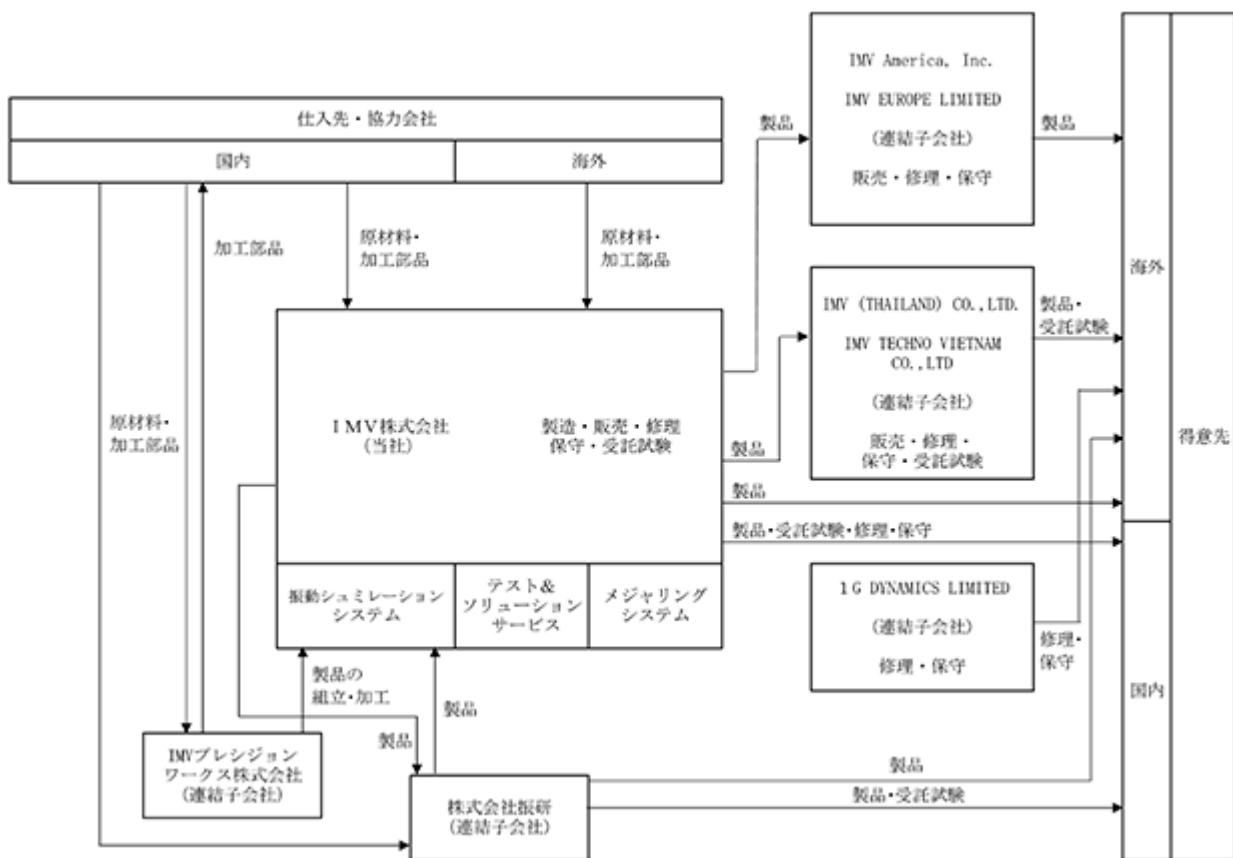
#### (2) テスト&ソリューションサービス

上記、製品の製造・販売以外に受託試験を行っております。これらは顧客からの振動試験及び解析の要請を受け、供試品に対する振動を含む環境試験の実施及びその結果に基づく分析・解析を行っているものであります。当該事業は当社及び連結子会社である株式会社振研が国内で行っており、連結子会社であるIMV ( THAILAND ) CO.,LTD. 及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDがASEAN地域にて行っております。

#### (3) メジャリングシステム

メジャリングシステム（振動計測装置、振動監視装置、地震監視装置及び環境信頼性評価システムを含む）の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。これらは主に、地震や工業機械の磨耗又は劣化による異常振動を感じし、地震による二次災害の防止や予知保全の分野で用いられるものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) IMV プレシジョンワークス株式会社は、部品を得意先に販売しておりますが、軽微であるため記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) IMVプレシジョンワーカス株式会社 (注)1	大阪市西淀川区	10百万円	各種機械の組立・加工	100.0	主に当社製品の組立・加工をしております。
株式会社振研	東京都八王子市	37百万円	試験装置の製造・販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任2名 振動試験装置の製造・販売をしております。
IMV(THAILAND)CO., LTD. (注)1	Thailand	40,000千バーツ	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。
IMV EUROPE LIMITED (注)1、3	United Kingdom	200千ユーロ	試験装置の販売、修理、保守	100.0	役員の兼任2名 当社の製品の販売をしております。
IMV America, Inc.	United States of America	300千ドル	試験装置の販売、修理、保守	100.0	役員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。
1G DYNAMICS LIMITED (注)1、2	United Kingdom	1,000千ポンド	試験装置の修理・保守及び受託試験	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 当社の製品の修理・保守をしております。
IMV TECHNO VIETNAM CO., LTD(注)1	Vietnam	1,000千米ドル	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。

(注)1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. IMV EUROPE LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

売上高	3,413百万円
経常利益	156百万円
当期純利益	106百万円
純資産	283百万円
総資産	2,422百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年9月30日現在

区分	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数(名)	261 (79)	72 (12)	40 (15)	373 (106)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
212(72)	43.3	12.4	8,038

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んであります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

4 前事業年度末に比べ従業員数が20名増加しております。主な理由は、業務の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には下記の労働組合が組織されており、当社と労働組合との関係は労使協調体制で円満に推移しております。

名称：JAM IMV労働組合

(JAM : Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers)

組合員数：135名(2025年9月30日現在)

上部団体：連合

なお、連結子会社であるIMVプレシジョンワークス株式会社、株式会社振研、IMV(THAILAND)CO.,LTD.、IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、1G DYNAMICS LIMITED、IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDにおいては、労働組合は組織されておりません。

(4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			うちパート・有期労働者
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち正規雇用労働者	
0.0	100.0	54.5	70.5	70.5	64.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 全労働者における男女の賃金の差異に関して、当社は、男女による賃金体系及び制度上の違いはありません。しかしながら、女性管理職が不在であること、等級別人数構成の差が男女の賃金の差異の主要因であります。また、男性はフルタイム勤務が多いのに対し、女性は短時間勤務が多いことも男女の賃金の差異の要因となっております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは“SECURE THE FUTURE”をスローガンに、社会の安全・快適・エコロジーに貢献することを責務と考えております。これからも世界トップレベルの「開発力」「提案力」そして「総合力」を強みに、経営基盤の強化を進めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、長年にわたり振動に係る試験装置や計測装置の開発・製造・販売及び試験受託を行い、また振動問題に対するコンサルティング等も実施することで、総合環境シミュレーション業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立しておりますが、さらなる事業成長と顧客満足の向上のために、グローバルな展開を行ってまいります。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、グローバルでの法規制の強化と企業のESGやSDGsに対する取り組みへの評価の高まりとともに、人口や社会の変化による働き方の多様化とグローバル化や経済成長に伴う賃金上昇の加速、IoT、AI、自動運転などの技術進化の加速と業界の垣根を越えた連携や異業種自体の台頭など急速な変化を見せています。

また、国内や欧米におきましては、自動車、航空宇宙、防衛、エレクトロニクスといった主要産業での品質管理と耐久性評価のニーズの増加により、引き続き安定した需要が見込まれています。

このような中、当社グループはコンプライアンス遵守を基盤としつつ、高収益体质への変革を目指す各種施策を着実に実行してまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投下資本利益率（ROIC）を8%以上で維持することを数値目標としております。また、2026年9月期の連結業績は、売上高20,000百万円、営業利益2,400百万円の計上を予想しております。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下を優先的に対処すべき課題として認識し、対応してまいります。

### 生産体制

生産体制の強化、生産技術の革新、計測技術の確立に子会社、外部パートナーとともに取り組んでおります。品質および生産効率の向上により一層の実現を図り、顧客ニーズに迅速に応え、リードタイムの短縮を目指してまいります。

### コスト削減

当社グループの生産形態は、重要部品を除く部品を外部パートナーに委託しております。エネルギー、原材料費の高騰に対して、サプライチェーン全体でコスト削減の取り組みが重要になっており、外部パートナーと連携を強化し、対策を実施してまいります。

### 人材育成

人的資本基本方針を定め、人材を最も重要な資本であると位置づけ、チャレンジ精神と自己実現を追求できる組織文化を醸成し、プロフェッショナルがチャレンジし続ける企業になることを目指します。適正な評価に基づく報酬とインセンティブ制度の構築、研修およびスキル強化プログラムの充実を実施してまいります。

### 研究開発体制

技術的優位性の確保のため内外の研究機関との幅広い協力を通じて、研究開発を一段と取り組んでまいります。新たな技術の探求と市場への適応性に焦点を当て、既存顧客の新たなニーズへの対応と新たな市場の開拓を行ってまいります。

### 管理体制

株主や投資家など幅広いステークホルダーからの信頼に応えるため、管理体制の強化に取り組み、透明性、コーポレート・ガバナンスへの対応及びリスク管理に注力してまいります。

### 新規事業

事業環境の変化に対応し、今後の持続的な成長のために新規事業分野への展開が重要と認識しております。有力企業との提携、デジタル技術への投資、研究開発の強化、マーケティング戦略を通して、新規事業への進出に注力してまいります。

### 海外展開

欧州及び米国の航空宇宙向けの設備投資が堅調に推移しております。海外子会社や現地企業と緊密に連携し、販売、サービス及び生産体制の充実を進め、より一層の成長を探求し、市場での存在感を高めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するため、経営幹部会議にて定期的にリスク・機会の特定、評価、対応策の検討を実施しております。これらの内容は取締役会に報告され、取締役会はサステナビリティ関連のリスク・機会の監督責任を担い、進捗状況や対応策の妥当性について社外取締役を含む多様な視点から検証・協議を行っております。

### (2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適切な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティをめぐる課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう検討を進めております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会について、各部門からの情報収集をもとにリスク・機会を識別し、当該リスク・機会を経営幹部会議にて定期的に検討し、優先順位を付けたうえで対応策を策定・実施するとともに、内部監査担当が独立した立場から監査・評価・助言を行うことで、リスク管理体制を構築しております。

なお、事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

### (3) 人的資本・多様性の戦略に関する事項

当社グループは、人的資本基本方針として、人材を最も重要な資本であると位置づけ、チャレンジ精神と自己実現を追求できる組織文化を醸成し、プロフェッショナルがチャレンジし続ける企業になることを目指すと定め、次の施策に注力しております。

#### チャレンジ精神と自己実現を追求できる組織文化の醸成

社員の多様性は、グローバル化への対応及び、イノベーションの創出が企業価値を向上させるために重要であるとの認識から外国人を含む様々な背景、技術を持つ人材を採用、登用に努めております。

#### 適正な評価に基づく報酬とインセンティブ制度の構築

社員のモチベーション向上は、活気ある組織づくりに不可欠であることから、人事評価制度による報酬制度、プロジェクト制度へのインセンティブ制度の活用を実施しております。

#### 研修およびスキル強化プログラムの充実

社員の業務、能力に合わせた研修、教育プログラムを実施しております。従来からの階層別研修に加え、社員の自律的なキャリア形成の観点からEラーニングなど自主学習を奨励し、会社から資格取得補助を行っております。

#### 柔軟性と適応力のある働き方の推進

フレックスタイム、時短勤務、在宅勤務など柔軟で働き続けやすい制度を整備し、出産、育児、介護などのライフイベントに対して社員が長期的に安心して働ける環境を整えております。さらに育児、介護セミナーを実施し、制度の理解を進め、社員が安心して制度を活用し、一人一人が自己実現を図ることができる環境づくりを行っております。

#### 健康経営の実現

2025年3月「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を取得いたしました。本制度認定を継続するため、従業員の健康課題により一層取り組んでおります。また、労働安全の課題に対しては、安全衛生委員会を中心に安全パトロールなどを実施し、労働災害防止に努めております。

### (4) 人的資本・多様性に関する指標及び目標

当社グループでは、性別、国籍、年齢等の属性によらず、能力や適性など総合的に判断する公正・公平な評価基

準のもとで優秀な人材の採用及び管理職登用を行っております。また、研修などの人材育成、職場環境の整備により人的資本の質的維持、向上を図っております。

指標及び目標については、「女性労働者比率」「男性の育児休業取得率」「階層別研修参加者数」「有給休暇取得率」「超過勤務時間」などを設定し、これらの推移を確認し、人材の多様性の確保、人材育成及び職場環境整備に努めてまいります。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 生産における外注先の活用等について

当社グループでは製品製造にあたり製品の心臓部にあたる部品や工程は、振動シミュレーションシステムについては連結子会社を含めた当社グループ工場、メジャリングシステムについては当社工場で内製化しており、また、当社工場において、外注委託先から仕入れた部品の受入検査、部品組立、出荷検査を行っております。内製化する必要がない部品・工程に関しては、外注先を積極的に活用する方針としており、当社が策定した設計に則りその多くを外注委託しております。当社は、原則、外注委託先を複数確保し、調達リスクの軽減に努めておりますが、仮に外注先からの調達に支障が生じるなどの事態が生じた場合においては、当社グループの納期管理や品質管理等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 季節変動について

当社グループの振動シミュレーションシステムの売上高は、販売先の予算執行等の事情により、3月度及び9月度に集中する傾向があります。今後、官公庁向けの販売比率の増加によっては、こうした傾向が強まる可能性もあります。また、大型案件を計上するタイミングによっては、月次変動要因となる可能性があります。なお、当社グループの振動シミュレーションシステムの売上高のうち、据付及び動作確認作業を伴う製品の販売については、製品の引渡しと当該製品の据付及び動作確認が完了し、顧客が検収した時点で売上高を計上しており、検収遅延等によっては、期ずれにより経営成績の変動要因となる可能性があります。

#### (3) 内需の減少について

当社グループは、国内売上の比率が高く当連結会計年度において全体の約55%を占めています。このため、海外での売上拡大を積極的に進め、かつ国内においては次世代エネルギー等の新たな試験需要への対応を進めておりますが、既存の自動車産業等における内需の回復が想定よりも遅れた場合には、経営成績の変動要因となる可能性があります。

#### (4) 為替の変動リスクについて

当社グループは、海外売上比率の増加とともに外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 気候変動に関するリスクについて

近年、気候変動の影響を受け、環境関連法規制の強化により、脱炭素社会に向けた地球環境保全に関連する費用が増加した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会移行への要求の高まりに対して当社グループの対応が遅れた場合には、販売機会の損失等による企業価値低下が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、年明けから続くインフレ圧力の長期化懸念に加え、各国中央銀行による金融引き締め策の浸透が景気下押し要因として顕在化し、主要国の一部では成長の鈍化が見られました。特に、米国の相互関税政策は、グローバルサプライチェーンに継続的な影響を与え、国際貿易量の伸びを抑制する一因となつてあり、依然として不確実性の高い状況が続いております。

一方、国内経済においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）や脱炭素化に向けた投資が底堅く推移し、特に半導体関連や自動車分野での研究開発投資意欲は旺盛で、国内設備投資は、需要が継続いたしました。

このような環境下、当社グループの売上高は、17,941百万円（前年同期比2,600百万円増）となりました。

利益面では、部材の高騰や人的資本への投資に伴うコストの増加が見られたことにより、利益が圧迫される一方で、増収による影響に加えて生産プロセスの最適化や新サービスの提供等を積極的に推進し、採算性の向上に努めた結果、営業利益が、2,315百万円（前年同期比467百万円増）、経常利益が2,569百万円（前年同期比716百万円増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益が1,935百万円（前年同期比507百万円増）となり、売上高・利益の両面において過去最高を更新いたしました。

当社グループは、ROICを主要な経営指標として採り上げ、株主重視の経営を推進しております。中長期の観点でROIC 8%以上の水準を意識し、経営資源を既存コア事業の拡大や新規事業の立ち上げに効率的に投入して収益性の向上に努めるとともに、資本効率のさらなる向上を目指しております。

当連結会計年度におけるROICは、営業利益が前年同期比467百万円増加し、2,315百万円となったことから11.1%（前年同期比1.3ポイント増加）となり、目標である8%以上の水準を上回りました。引き続き持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

ROIC = 営業利益 × (1 - 法定実効税率) ÷ (株主資本 + 借入金)

ROICは法定実効税率を30.4%を前提として計算しております。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

#### 振動シミュレーションシステム

振動試験機市場におきましては、国内市場の自動車関連や防衛産業向けの大型設備投資に恵まれたことに加え、欧州における電気自動車関連向けや米国の航空宇宙向けの設備投資が堅調に推移したことにより、受注高及び売上高が共に増加しました。サービス部門におきましては、海外代理店との関係強化や工事件数向上の取り組みにより、アンプ更新や保守点検・修理サービスともに前期同様に推移しました。

以上の結果、この品目の売上高は13,021百万円（前年同期比2,142百万円増）となりました。

#### テスト＆ソリューションサービス

当連結会計年度におきましては、車載用バッテリーを中心に電気自動車関連や航空宇宙関連の振動試験及びEMC試験が共に堅調に推移し、前年同期を上回る結果となりました。また、EMC試験設備の増強により、高まる顧客ニーズに対応できる試験キャパシティが確保され、大型案件の受注が増加しました。

以上の結果、この品目の売上高は3,687百万円（前年同期比537百万円増）となりました。

#### メジャリングシステム

当連結会計年度におきましては、国内における、防災意識の高まりを背景に、公共インフラや民間施設における防災関連需要が堅調に推移ましたが、海外市場においては、主要な受注先であった地域の受注が鈍化傾向にあり、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、この品目の売上高は1,232百万円（前年同期比79百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	生産高(百万円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	14,048	130.3
テスト&ソリューションサービス	3,693	117.5
メジャリングシステム	1,232	93.9
合計	18,974	124.5

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	16,760	112.1	14,420	135.0
テスト&ソリューションサービス	3,864	113.6	741	131.4
メジャリングシステム	1,133	94.8	301	75.2
合計	21,757	111.3	15,463	132.8

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	13,021	119.7
テスト&ソリューションサービス	3,687	117.1
メジャリングシステム	1,232	94.0
合計	17,941	117.0

(注) 金額は販売価格によっております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ4,019百万円増加し、23,303百万円となりました。流動資産は、現預金が2,073百万円、棚卸資産が972百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ3,179百万円増加し、16,384百万円となりました。固定資産は主に、大阪本社の多目的試験所開設に伴う建物及び構築物が804百万円増加したことにより前連結会計年度末と比べ839百万円増加し、6,919百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ2,352百万円増加し、11,419百万円となりました。流動負債は、短期借入金が340百万円減少しましたが、契約負債が2,036百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ1,686百万円増加し、10,232百万円となりました。固定負債は、長期借入金が597百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ665百万円増加し、1,186百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が1,617百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ1,666百万円増加し、11,884百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2ポイント減少し51.0%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,848百万円の資金が増加(前連結会計年度は2,006百万円増加)しました。これは、税金等調整前当期純利益2,585百万円、契約負債の増加1,919百万円の資金の増加要因が、棚卸資産の増加863百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,202百万円の資金が減少(前連結会計年度は1,034百万円減少)しました。これは、有形固定資産の取得による支出1,401百万円の資金の減少要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、329百万円の資金が減少(前連結会計年度は360百万円減少)しました。これは主に短期借入金の減少340百万円、長期借入金の返済による支出764百万円、配当金の支払額319百万円の減少要因が、長期借入れによる収入1,100百万円の増加要因を上回ったことによるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の2,518百万円から2,358百万円増加し、4,876百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な運転資金需要は製品製造の為の原材料購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業の運営に必要な資金の調達について、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めています。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でキャッシュ・マネジメントを実施しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績やその時点での合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りや判断を行っております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりです。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（事業計画等）に基づく合理的な仮定により検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化などにより、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の変化などにより見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は開発型企業として顧客のニーズに応えるべく、各装置において積極的に研究開発活動に取り組んでおります。継続的な新製品・新技術の研究開発活動には大別して振動試験技術と振動計測技術があります。当連結会計年度の研究開発費の総額は792百万円であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

主な研究開発テーマとその内容は以下のとおりであります。

### (1) 振動シミュレーションシステム

#### クラウドサービス

近年の急速なIT進化は社会環境に大きな変化をもたらし、振動試験の分野においても、遠隔対応やデータ活用の効率化といった新たなニーズを生み出しています。こうした時代の要請に応えるため、当社は振動試験現場のDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進するクラウドサービス「iMV cloud」を開発しております。「iMV cloud」は、リリース以来、多くのお客様にご導入いただき、順調に実績を重ねてあります。GUIの大幅な改善などお客様の声に耳を傾けた継続的な機能追加や改善を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は64百万円であります。

#### 次世代振動シミュレーションシステム

電気自動車の普及、防衛・航空宇宙ビジネスの伸長、そして労働人口の減少に伴う省人化・自動化ニーズの高まりなど、振動試験を取り巻く環境は常に変化しています。当社は、振動シミュレーションシステムを構成する振動発生機、電力増幅器、振動制御器のすべてを自社開発しています。この総合力を活かし、変化する試験ニーズに迅速に対応した開発を行っております。振動発生機の自動化の推進、操作性（ユーザビリティ）に優れたシステム、多チャンネル対応の振動制御器などの開発に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は71百万円であります。

## (2) メジャリングシステム

### 地震監視装置・構造ヘルスモニタリング

ISO/TC268（持続可能な都市とコミュニティ）/SC1（スマートな都市インフラ）/WG6（防災）にてISO37174（防災に役立つ地震計システム導入のためのガイダンス）が発行され、次のISO37194（地震計システムの選択プロセスの標準化）も規格化が進んでいます。これらの規格にいち早く対応した各種地震計の開発を進めており、その第一弾としてリリースした都市ガス市場向けの「スリーエス地震計SW-5033」は、政府が協賛するジャパン・レジリエンス・アワード2025にて優秀賞を受賞しました。

また、同じくISO37174の長周期地震動計測カテゴリーに対応した計測震度計SW-9033が大阪関西万博会場へ設置され、地震防災専用クラウドシステムGaiNetCloudによる常時監視データ提供と合わせて、会期中の防災対策に活用されました。さらに、JICA-Bizにおいて、インドネシア国への構造ヘルスモニタリングシステムの展開に対し、ビジネス化実証事業に採択をいただく事ができ、海外市場に向けた地震関連製品群の技術対応を加速させております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は51百万円であります。

### 振動設備診断装置・高周波振動センサ

FA市場の振動設備診断に関する要望を強く反映させる形で開発しておりましたVD-unit「CP-9011-AL」は、本格的な量産を開始しました。また、VD-unitに搭載されたティーチングと呼ばれる新たな閾値判定アルゴリズムは特許化にも成功し、今後の振動設備診断市場における牽引技術になると考えております。さらに、VD-unitは低コストにも関わらず、振動設備診断に必要な高周波振動を解析に使用できる本格的な計測能力も搭載されており、これまで低コストの装置を導入して診断効果が得られなかっただけでなく、状態診断が可能な仕様となっています。そのVD-unitに正しく振動値を与えるための高周波振動センサVP-8021C-Tも量産化を開始しており、VD-unit用の振動センサとしてセットで提供されています。さらに、高周波の振動計測が可能な振動センサVP-7021Aの開発を行っており、これまで診断が難しかった機械設備に対しても振動設備診断を提供するための研究開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は33百万円であります。

### 要素技術開発

継続的に国内外の大学及び研究機関との共同研究を進め、振動計測技術の研究開発に取り組んでおります。

コアとなる振動計測技術では、予知保全市場における高周波振動要求、防災市場における低周波（長周期）振動要求が進む中、その評価検証を行うための研究開発も重要な要素となっています。この振動計測の性能評価検証は、振動試験装置と振動計測装置の両方のメーカーである当社グループが最も技術的優位性をもつ領域であり、振動計測を手がける競合他社との差別化が図れる技術でもあります。特に、超高周波振動、超低周波振動の評価領域は技術的にも非常に難しく、国内トップの研究機関との連携による評価技術の構築を進めています。

また、MES製品をより広い用途で活用いただくための、高温対応、防爆対応、防塵防水対応、EMC対応、各種通信方式対応、クラウド対応、AI技術対応など振動以外の技術開発も必要であり、正しい振動計測値を使いやすく提供するための開発要素も中長期的に進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は63百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、1,498百万円計上いたしました。

当社のテスト＆ソリューションサービス事業の設備に関するものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、業務内容及び主要生産品目別に記載しております。

提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品目	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
本社・大阪工場 (大阪市西淀川区)	管理業務・ 販売業務 振動シミュ レーション システム	営業設備 生産設備	388	1	125	1,139 (16,926)	1,654	138(49)
大阪テストラボ (大阪市西淀川区)	テスト＆ソ リューション サービス	試験設備	631	3	67	30 (453)	732	7(1)
東京工場 (相模原市緑区)	メジャリン グシステム	生産設備	40	0	7	128 (6,464)	176	1(1)
東京テストラボ (相模原市緑区)	テスト＆ソ リューション サービス	試験設備	3		8	23 (1,190)	36	( )
東京テストラボ上 野原サイト(山梨 県上野原市)	テスト＆ソ リューション サービス	試験設備	653	0	72	98 (4,964)	824	11(6)
名古屋営業所 (愛知県みよし市)	販売業務	営業設備		0	0	8 (115)	9	8(2)
名古屋テストラボ (愛知県みよし市)	テスト＆ソ リューション サービス	試験設備	187		4	187 (2,603)	379	3( )
東京営業所 (東京都中央区)	販売業務	営業設備			3	( )	3	12(3)
東京エンジニアリ ングサービス(東京 都中央区)	振動シミュ レーション システム	営業設備			0	( )	0	6(1)
日本高度信頼性評 価試験センター (埼玉県入間市)	テスト＆ソ リューション サービス	試験設備	816		351	319 (5,686)	1,487	8(5)
春日井テストラボ (愛知県春日井市)	テスト＆ソ リューション サービス	試験設備	1	0	15	( ) [2,851]	17	2(1)
静岡営業所 (静岡県静岡市)	販売業務 振動シミュ レーション システム	営業設備			1	( )	1	5(2)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )は平均臨時従業員を外書きしております。

3 国内子会社及び在外子会社については、重要性が乏しいため記載しておりません。

4 春日井テストラボの土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借(年間賃借料128百万円)しております。な  
お、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,820,000
計	67,820,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,957,016	16,957,016	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,957,016	16,957,016		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年12月31日 (注)	8,478,508	16,957,016		464		557

(注) 普通株式1株につき2株の割合により株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	22	39	34	16	4,034	4,150	
所有株式数 (単元)		5,951	3,293	43,346	18,435	71	98,371	169,467	10,316
所有株式数 の割合(%)		3.511	1.943	25.577	10.878	0.041	58.047	100.00	

(注) 自己株式1,044,830株は「個人その他」に10,448単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社 S E I K O	大阪市北区堂島二丁目 1 - 25 堂島アーバンライフビル401	2,993,100	18.8
小嶋成夫	大阪市中央区	1,266,228	7.9
IMV取引先持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番10号	1,168,300	7.3
小嶋淳平	兵庫県芦屋市	1,037,624	6.5
エスペック株式会社	大阪市北区天神橋三丁目 5 番 6 号	766,000	4.8
IMV従業員持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番10号	631,771	3.9
BNPPARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG GFUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH,L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1 )	580,000	3.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 12	446,000	2.8
BNY GCM CLIENT ACC OUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4 - 5 )	320,700	2.0
有限会社アプロ	大阪市北区堂島二丁目 1 - 25 - 304	280,000	1.7
計		9,489,622	59.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式数) 普通株式 1,044,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,901,900	159,019	
単元未満株式	普通株式 10,316		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,957,016		
総株主の議決権		159,019	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) IMV株式会社	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号	1,044,800		1,044,800	6.16
計		1,044,800		1,044,800	6.16

(注) 上記株式数には、単元未満株式30株を含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】  
【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(業績連動型株式報酬による自 己株式の処分)	6,340	2		
保有自己株式数	1,044,830		1,044,830	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、2025年11月19日に開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」では、純利益に応じた株主還元を目指すことを今後の基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、開発・製造体制強化のための設備投資や研究開発資金として活用し、経営基盤の強化とより一層の事業発展のために有効活用してまいります。このような状況に鑑み、単年度の利益だけではなく過去からの剰余金や今後の事業戦略に供する資金等を総合的に勘案して、配当金額を上程させていただきたく存じます。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当は1株当たり30円を、2025年12月19日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、開発・製造体制強化のための設備投資や研究開発資金として活用し、経営基盤の強化とより一層の事業発展のために有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月19日 定時株主総会(予定)	477	30.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### (企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制の状況は以下のとおりであります。

###### イ 取締役会

取締役会は、月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時役員会を開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当事業年度は12回の定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項を協議決定いたしました。

なお、当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役9名（うち社外取締役3名）となる予定です。

###### ロ 監査役会

監査役会は監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、社外監査役については財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、監査役会として、取締役会や各部門が開催する会議への出席のほか、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、稟議案件及び業務・財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行等について監査を行っております。

当事業年度は12回の定例監査役会を開催いたしました。

###### ハ 経営幹部会議

意思決定と実務執行を分離し、実務執行の達成・充実のため2002年1月より執行役員制度を導入しております。取締役会の決議に基づく業務の遂行について、執行役員間の情報交換・連絡・調整を円滑に図ることを目的に、原則として月1回の経営幹部会議を開催しております。

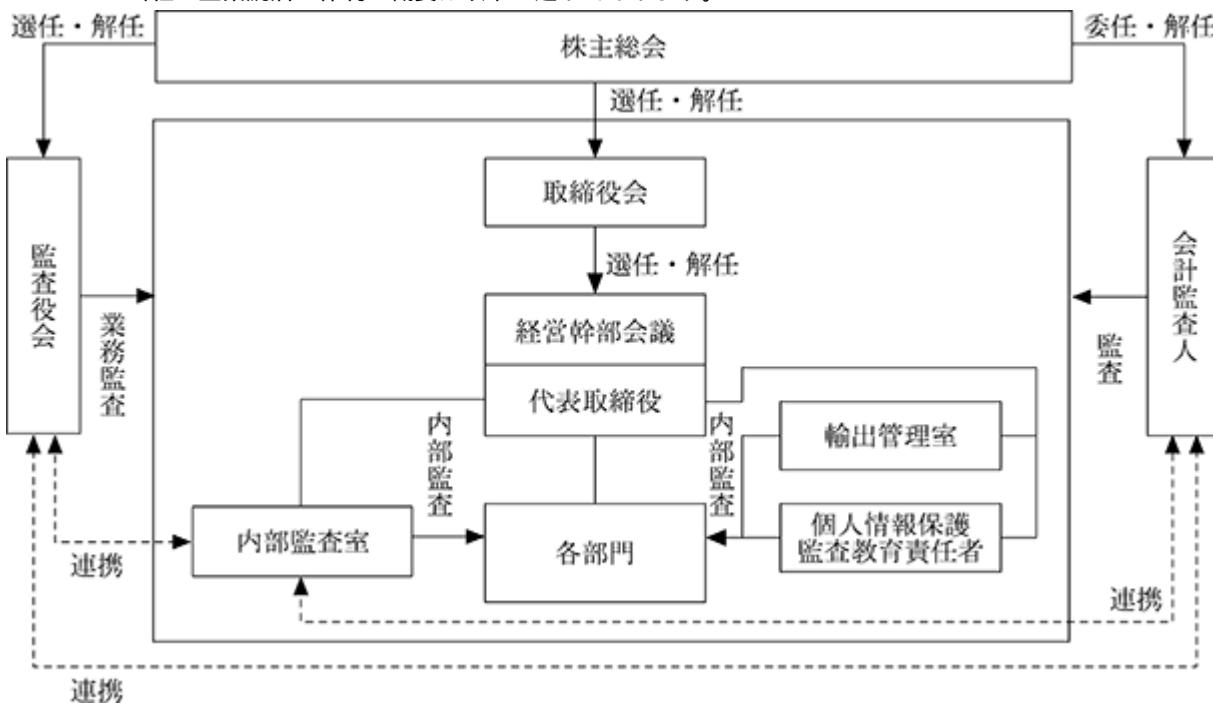
当事業年度は12回の定例経営幹部会議を開催し、業務執行に関する重要事項を協議決定いたしました。

###### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、企業の社会的責任を果たすため、企業統治を充実させることを経営の重要課題の一つであると考えております。その方針に沿って執行役員制度を2002年1月から導入し、取締役会の本来の機能をさらに凝縮・充実させ、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図る体制を敷いております。

会社法上の機関及びその他業務意思決定機関としては、最高機関としての株主総会、その選任による取締役で構成される取締役会が、当社の事業全般の最高意思決定機関に位置付けられます。また、同様に株主総会にて選任された監査役は、取締役の職務の執行について監査いたします。さらに、取締役会の下位機関として経営幹部会議を設けております。これは、意思決定と業務執行を分離し、業務の達成・充実を目的として、より現場業務の実態に即した運営を目指すものであります。

当社の企業統治の体制の概要は以下の通りであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (内部統制システムの整備の状況)

社内規程に謳われている規則は、取締役を筆頭に従業員全員がそれをよく守り、適正・効率的な業務運営を心がけております。その監視としましては、内部監査室を設け、内部監査規程及び内部監査マニュアルによる定期及び特命監査を実施し、社内の不正・誤謬を未然に防ぐ体制を敷いております。

内部監査室、監査役会及び会計監査を行っている監査法人は、それぞれ定期的に意見交換を実施しております。

##### (リスク管理体制の整備の状況)

###### イ 業務の適正な遂行を管理するための体制

当社においては、販売、購買、総務などの主要業務につき、担当部門を分けることにより、内部牽制が働くようにしております。その上で、代表取締役直轄の内部監査室が、内部監査規程及び内部監査マニュアルに基づき、隨時内部監査を実施することで、各部門が業務を遂行する上で法令及び社内諸規程を遵守し、当該業務が合法かつ適正に行われていることを確認しております。

###### ロ 情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務遂行上、個人情報を含む重要事項に接する機会があります。このため、個人情報保護規程を制定し、社内規程の勉強会を実施し周知徹底を図り情報漏洩対策を実施しております。

また、インサイダー取引規制への対応といたしましても、インサイダー取引規程を制定し、自己株式の売買の管理を行うほか、社内勉強会を実施し周知徹底しております。

###### ハ 反社会勢力の排除に関する体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力・団体に関しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要に応じて警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応することとしております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

a 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

b 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(取締役の員数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、累積投票によらないものとしております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役がその役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

取締役会等の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じ隨時開催されます。当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	
		開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長	小嶋 成夫	12回	2回(16%)
代表取締役社長	小嶋 淳平	12回	12回(100%)
取締役	青木 秀修	12回	12回(100%)
取締役	草野 欽也	12回	11回(91%)
取締役	小嶋 健太郎	12回	11回(91%)
取締役	酒井 清	12回	12回(100%)
取締役	柿原 正治	12回	12回(100%)
取締役	溝本 秀樹	12回	12回(100%)
取締役	高橋 祥子	9回	9回(100%)
常勤監査役	白星 政和	12回	12回(100%)
監査役	寺田 康男	12回	12回(100%)
監査役	堀田 洋子	9回	8回(88%)
監査役	橋本 光	3回	3回(100%)

また、当事業年度における取締役会の主な検討内容は次のとおりであります。

法定審議事項

経営計画、及び決算並びに業績に関する事項

ガバナンス関連や役員人事に関する重要事項

当社グループ内での組織再編や投融資に関する事項

監査・内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンスに関する事項 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年12月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	小嶋 成夫	1936年3月13日生	1958年4月 1969年1月 1976年7月 1986年2月 1997年3月 2007年12月 2021年10月 2023年4月	シャープ株式会社入社 公認会計士事務所開設 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼CEO 当社取締役会長(現任)	(注)4	1,266,228
代表取締役 社長兼CEO	小嶋 淳平	1976年6月24日生	2006年6月 2012年10月 2014年10月 2014年12月 2015年10月 2024年1月	当社入社 当社執行役員海外事業本部長 当社専務執行役員海外事業本部長 当社専務取締役海外事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)4	1,037,624
取締役 最高技術責任者(C TO)兼技術推進統括 本部長兼輸出管理室長	青木 秀修	1961年5月11日生	1988年3月 2009年9月 2012年12月 2013年10月 2014年12月 2016年4月 2018年10月 2020年6月 2021年10月 2023年10月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社執行役員R&Dセンター長 当社執行役員DSS事業本部長兼R&Dセンター部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター一部長兼生産技術部長兼品質保証部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター一部長兼製造部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター一部長兼管理部長 当社取締役DSS事業本部長代行 当社取締役最高技術責任者(CTO)兼技術推進統括本部長兼テスラボ事業本部長兼輸出管理室長 当社取締役最高技術責任者(CTO)兼技術推進統括本部長兼輸出管理室長(現任)	(注)4	63,263
取締役	草野 欽也	1952年9月25日生	1982年11月 1998年3月 2002年12月 2004年7月 2012年8月	株式会社蔵商会入社 同社代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現任) 株式会社蔵商会相談役(現任)	(注)4	50,542
取締役	小嶋 健太郎	1974年2月16日生	1999年4月 1999年10月 2001年1月 2002年5月 2005年10月 2005年12月	チッソ株式会社入社 公認会計士小川院司事務所入所 公認会計士小嶋成夫事務所入所 税理士登録(現任) 小嶋健太郎税理士事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	242,864
取締役	酒井 清	1950年8月9日生	1975年4月 1979年3月 1998年7月 2016年1月 2016年6月 2016年12月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同法人代表社員 公認会計士酒井清事務所所長(現任) 合同製鐵株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	8,261
取締役 経営企画本部長	柿原 正治	1965年1月14日生	1997年3月 2005年10月 2015年10月 2019年1月 2023年10月 2023年12月 2024年10月	当社入社 当社テスラボ事業部部長 当社海外事業本部長代行 当社執行役員海外事業本部長 当社執行役員経営企画本部長兼海外事業本部長 当社取締役経営企画本部長兼海外事業本部長 当社取締役経営企画本部長(現任)	(注)5	23,972

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 営業本部長	溝 本 秀 樹	1971年 9月13日生	1995年 4月 2017年 1月 2019年 1月 2021年 1月 2023年12月 当社入社 当社営業本部営業マーケティング部長 当社営業本部長代行兼営業部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 5	7,605	
取締役	高 橋 祥 子	1988年 2月 9日生	2013年 6月 2018年 4月 2021年 7月 2022年 6月 2023年 4月 2023年 6月 2023年 6月 2024年12月 株式会社ジーンクエスト代表取締役 株式会社ユーグレナ執行役員 東北大学未来型医療創造卓越大学院プログラム客員特任教授（現任） 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社外取締役（現任） 株式会社ジーンクエスト取締役ファウンダー（現任） TAZ Inc.代表取締役社長（現任） 株式会社MUSCAT GROUP社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4		
常勤監査役	白 星 政 和	1959年 7月 3日生	1987年 4月 2007年 4月 2018年 1月 2021年10月 2023年 1月 2023年12月 当社入社 当社執行役員技術・開発・生産担当 当社執行役員テスラボ事業本部振動試験部長 当社執行役員テスラボ事業本部テスラボ事業担当 当社テスラボ事業部管理部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	35,828	
監査役	寺 田 康 男	1949年 5月17日生	1970年 8月 2000年 9月 2003年12月 2004年 6月 2012年 1月 2013年10月 2015年 1月 朝日電器株式会社入社 同社取締役財務部長 当社監査役（現任） 朝日電器株式会社常務取締役財務グループ長兼財務部長 同社専務取締役管理本部本部長 同社代表取締役専務管理本部本部長 同社常勤監査役（現任）	(注) 6	43,079	
監査役	堀 田 洋 子	1979年 4月23日生	2002年 4月 2005年 3月 2006年 2月 2007年12月 2011年12月 2021年 5月 2021年 7月 2021年 7月 2024年12月 株式会社村田製作所入社 神原汽船株式会社入社 山下清公認会計士・税理士事務所入所 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 税理士登録 堀田洋子公認会計士事務所所長（現任） 山下清税理士事務所副所長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 7		
計						2,779,266

- (注) 1 取締役 草野欽也、酒井清及び高橋祥子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 寺田康男及び堀田洋子は、社外監査役であります。
- 3 当社は、安定した収益確保、経営体質の強化を目指して執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行監督機能を分離しております。提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は、執行役員IMV EUROPE LIMITED Director John Goodfellow、執行役員MES事業本部長 西原弘之、執行役員DSS事業本部長 島田啓祐の3名であります。
- 4 取締役会長 小嶋成夫、代表取締役社長 小嶋淳平、取締役 草野欽也、青木秀修、酒井清及び高橋祥子の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 小嶋健太郎、柿原正治及び溝本秀樹の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 常勤監査役 白星政和及び監査役 寺田康男の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 堀田洋子の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役 小嶋健太郎は、取締役会長 小嶋成夫の長男であります。
- 9 代表取締役社長 小嶋淳平は、取締役会長 小嶋成夫の次男であります。

b. 2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	小嶋 成夫	1936年3月13日生	1958年4月 1969年1月 1976年7月 1986年2月 1997年3月 2007年12月 2021年10月 2023年4月	シャープ株式会社入社 公認会計士事務所開設 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼CEO 当社取締役会長（現任）	(注)4	1,266,228
代表取締役 社長兼CEO	小嶋 淳平	1976年6月24日生	2006年6月 2012年10月 2014年10月 2014年12月 2015年10月 2024年1月	当社入社 当社執行役員海外事業本部長 当社専務執行役員海外事業本部長 当社専務取締役海外事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注)4	1,037,624
取締役 最高技術責任者(CTO)兼技術推進統括本部長兼輸出管理室長	青木 秀修	1961年5月11日生	1988年3月 2009年9月 2012年12月 2013年10月 2014年12月 2016年4月 2018年10月 2020年6月 2021年10月 2023年10月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社執行役員R&Dセンター長 当社執行役員DSS事業本部長兼R&Dセンター部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼生産技術部長兼品質保証部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼製造部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼管理部長 当社取締役DSS事業本部長代行 当社取締役最高技術責任者(CTO)兼技術推進統括本部長兼テストラボ事業本部長兼輸出管理室長 当社取締役最高技術責任者(CTO)兼技術推進統括本部長兼輸出管理室長（現任）	(注)4	63,263
取締役	草野 欽也	1952年9月25日生	1982年11月 1998年3月 2002年12月 2004年7月 2012年8月	株式会社藏商会入社 同社代表取締役社長 当社監査役 当社取締役（現任） 株式会社藏商会相談役（現任）	(注)4	50,542
取締役	小嶋 健太郎	1974年2月16日生	1999年4月 1999年10月 2001年1月 2002年5月 2005年10月 2005年12月	チッソ株式会社入社 公認会計士小川院司事務所入所 公認会計士小嶋成夫事務所入所 税理士登録（現任） 小嶋健太郎税理士事務所所長（現任） 当社取締役（現任）	(注)5	242,864
取締役	酒井 清	1950年8月9日生	1975年4月 1979年3月 1998年7月 2016年1月 2016年6月 2016年12月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 同法人代表社員 公認会計士酒井清事務所所長（現任） 合同製鐵株式会社社外監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注)4	8,261

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 経営企画本部長	柿 原 正 治	1965年 1月14日生	1995年 4月 2017年 1月 2019年 1月 2021年 1月 2023年12月	当社入社 当社営業本部営業マーケティング部長 当社営業本部長代行兼営業部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 5	23,972
取締役 営業本部長	溝 本 秀 樹	1971年 9月13日生	1995年 4月 2017年 1月 2019年 1月 2021年 1月 2023年12月	当社入社 当社営業本部営業マーケティング部長 当社営業本部長代行兼営業部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 5	7,605
取締役	高 橋 祥 子	1988年 2月 9日生	2013年 6月 2018年 4月 2021年 7月 2022年 6月 2023年 4月 2023年 6月 2023年 6月 2024年12月	株式会社ジーンクエスト代表取締役 株式会社ユーラボ執行役員 東北大学未来型医療創造卓越大学院プログラム客員特任教授（現任） 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社外取締役（現任） 株式会社ジーンクエスト取締役ファウンダー（現任） TAZ Inc.代表取締役社長（現任） 株式会社MUSCAT GROUP社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	
常勤監査役	白 星 政 和	1959年 7月 3日生	1987年 4月 2007年 4月 2018年 1月 2021年10月 2023年 1月 2023年12月	当社入社 当社執行役員技術・開発・生産担当 当社執行役員テストラボ事業本部振動試験部長 当社執行役員テストラボ事業本部テスラボ事業担当 当社テストラボ事業部管理部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	35,828
監査役	寺 田 康 男	1949年 5月17日生	1970年 8月 2000年 9月 2003年12月 2004年 6月 2012年 1月 2013年10月 2015年 1月	朝日電器株式会社入社 同社取締役財務部長 当社監査役（現任） 朝日電器株式会社常務取締役財務グループ長兼財務部長 同社専務取締役管理本部本部長 同社代表取締役専務管理本部本部長 同社常勤監査役（現任）	(注) 6	43,079
監査役	堀 田 洋 子	1979年 4月23日生	2002年 4月 2005年 3月 2006年 2月 2007年12月 2011年12月 2021年 5月 2021年 7月 2021年 7月 2024年12月	株式会社村田製作所入社 神原汽船株式会社入社 山下清公認会計士・税理士事務所入所 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 税理士登録 堀田洋子公認会計士事務所所長（現任） 山下清税理士事務所副所長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 7	
計						2,779,266

- (注) 1 取締役 草野欽也、酒井清及び高橋祥子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 寺田康男及び堀田洋子は、社外監査役であります。
- 3 当社は、安定した収益確保、経営体質の強化を目指して執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行監督機能を分離しております。提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は、執行役員IMV EUROPE LIMITED Director John Goodfellow、執行役員MES事業本部長 西原弘之、執行役員DSS事業本部長 島田啓祐の3名であります。
- 4 取締役会長 小嶋成夫、代表取締役社長 小嶋淳平、取締役 草野欽也、青木秀修、酒井清及び高橋祥子の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 小嶋健太郎、柿原正治及び溝本秀樹の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 常勤監査役 白星政和及び監査役 寺田康男の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 堀田洋子の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役 小嶋健太郎は、取締役会長 小嶋成夫の長男であります。
- 9 代表取締役社長 小嶋淳平は、取締役会長 小嶋成夫の次男であります。

## 社外役員の状況

当社には、社外取締役 3 名及び社外監査役 2 名が就任しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、専門的な見地から経営を監督し、客観的な視点で経営判断を行うことができる体制を構築することと考えております。

社外取締役のうち、草野欽也は、株式会社藏商会の相談役であり、企業経営に関する豊富な経験と知見を備えています。また、高橋祥子は、東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社及び株式会社MUSCAT GROUPの社外取締役、株式会社ジーンクエストの取締役ファウンダーであり、多くの企業経営を通して得た豊富な知識と経験を備えており、人格等からも適任であると考えております。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的な監視、監督ができる企業統治体制を構築することと考えております。

社外監査役のうち、寺田康男は、朝日電器株式会社の常勤監査役であり、企業経営に関する豊富な経験と知見を備えており、社外の第三者的立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格等からも適任であると考えております。また、堀田洋子は、公認会計士・税理士・システム監査技術者の資格を有しており、幅広い知識や企業における内部統制に対する高い見識を備えておられることから、社外の第三者的立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格等からも適任であると考えております。

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係については、「第 4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載している株式の所有を除く資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の役員は取締役 9 名及び監査役 3 名の合計 12 名で構成されており、そのうち社外取締役及び社外監査役は 5 名と役員全体の 3 分の 1 を超え、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

当社は、内部監査により把握された問題点等について、適宜取締役会や監査役会へ報告がなされています。

常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議等の重要な会議にも出席し、社外監査役への情報共有を定期的に行っております。また、社外取締役とは必要に応じて意見交換を行う等連携できる体制を確保しております。

外部会計監査人と監査役、内部監査部門は、会計監査や期中レビューを通じ連携を確保しております。また、社外取締役とも必要に応じて連携ができるよう体制を整備しております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a . 監査役監査の組織と監査役会の開催状況

当社における監査役監査につきましては、監査役 3 名(うち 2 名が社外監査役)にて構成される監査役会を設置しております。各監査役は、監査役会の協議により定めた監査役監査規程に準拠し、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関し、公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、原則として、取締役会には監査役全員が出席しており、取締役の業務執行を十分に監査できる体制になっております。また、会計監査人を行っている監査法人と情報の共有及び意見交換に努めており、監査の有効性及び効率性を高めております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	白 星 政 和	12回	12回
監査役	寺 田 康 男	12回	12回
監査役	堀 田 洋 子	9回	8回
監査役	橋 本 光	3回	3回

##### b . 監査役及び監査役会等の活動状況

監査役会では、常勤監査役が議長を担い、取締役および関係部門との連携および情報の共有化を相互に図るとともに、監査役間の意思疎通に努め監査の実効性の向上に努めました。なお、監査役会は取締役会に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は12回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。当事業年度の主な決議、検討事項及び審議事項等は以下のとおりです。

###### ( 監査役会 )

- ( )監査方針および監査計画ならびに監査計画の実施状況
- ( )会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性
- ( )会計監査人の再任可否の相当性
- ( )内部統制システムの構築・運用状況
- ( )中間・期末配当限度額
- ( )リスク管理体制の整備・運用状況
- ( )稟議承認および重要会議決議事項等の確認
- ( )取締役会の他、重要な会議への出席
- ( )取締役の職務執行状況の監査
- ( )取締役との意思疎通
- ( )会計監査ならびに会計監査との連携

###### ( 常勤監査役 )

- ( )取締役会や経営幹部会議の他、重要な会議への出席
- ( )子会社を含む事業所の往査(業務・財産の監査)
- ( )監査役等への内部通報制度の運用
- ( )社内の情報収集
- ( )内部監査部門との連携

#### 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては内部監査室の1名が内部監査を担当しております。内部監査規程及び内部監査マニュアルに基づき、随時内部監査を実施することで、各部門が業務を遂行する上で法令及び社内諸規程を遵守し、当該業務が合法かつ適正に行われていることを確認しております。

また、輸出管理室において、輸出管理プログラムが遵守されていることを確認しております。

その他、顧問弁護士や会計監査人等から必要に応じて適宜アドバイスを受け、経営全般に活かしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥村 孝司

指定有限責任社員 業務執行社員 濱中 愛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定方針として、会社計算規則が定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと、等の基準に照らして選定の可否を判断することとしており、これらを確認した結果、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツを選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		41		44
連結子会社				
計		41		44

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			2	
連結子会社		3		3
計		3	2	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案し、協議を行ったうえで決定することを方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して決定しております。決定方法は、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額480百万円以内（うち社外取締役120百万円以内、使用人給与相当額は含まない）となっております。

当社の監査役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額120百万円以内となっています。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役であり、各人の役位や職責等を考慮し報酬の額を決定しております。また、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定は、2024年12月20日開催の取締役会において、代表取締役に一任しております。また、報酬制度の客觀性・透明性を担保するため、代表取締役と独立社外取締役との間で意見交換を行い、独立社外取締役から適切な関与・助言を得た上で、報酬等の額を決定しております。なお、代表取締役社長小嶋淳平に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適しているとの判断であります。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「賞与」で構成されておりますが、今般、当社は、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社普通株式を下記のとおり割り当てる株式報酬制度を導入しております。なお、当制度は、2017年12月22日開催の当社第71期定時株主総会にて導入を提案、ご承認をいただいたものであります。

具体的には、当社の業務執行取締役に対して、当社取締役会においてあらかじめ定めた対象期間（以下、「対象期間」という。）における目標の達成度合に応じて、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）です。

対象期間は当社の中期経営計画の終了年度にあわせ2025年9月30日で終了する事業年度から2027年9月30日で終了する事業年度までの3事業年度とし、同期間の単年度毎に支給するものとします。また、当該対象期間終了後も本株主総会で承認を受けた範囲内で、本制度を継続する予定です。

## 1. 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共に共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、業績に連動した株式報酬を与える制度として導入したもので

## 2. 本制度の内容

### (1) 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

当社は、本制度において使用する各数値目標（連結売上高、連結営業利益等から設定されます。）や数値目標毎の配分割合、交付する当社普通株式数（以下、「交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる数値目標を当社取締役会において決定します。

当社は、対象期間満了後、当該対象期間における当社業績等の数値目標の達成度合に応じ、各対象取締役に対する交付株式数を当社取締役会において決定します。

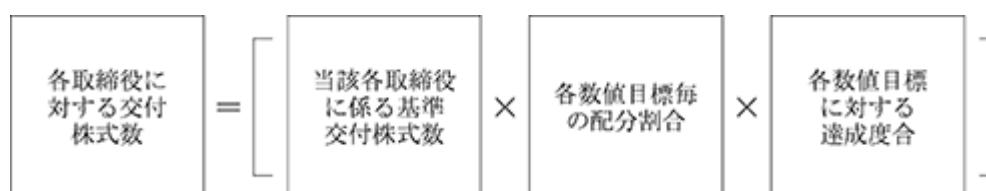
当社は、上記 で決定された各対象取締役の交付株式数に応じて、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給します。なお、当社普通株式の1株当たりの払込金額については、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

各対象取締役は、当社による新株式発行または自己株式の処分に際して現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

### (2) 本制度に基づき取締役が取得する当社株式の数の算定方法

当社は、以下の計算に基づき、各対象取締役が取得する当社普通株式の数を算定します。

（交付株式数の考え方）



対象取締役毎にあらかじめ、基準交付株式数（当該者の役割、役位を考慮して当社取締役会において決定）を定めます。

対象者毎に目標となる各数値目標（連結売上高、連結営業利益）の配分割合をあらかじめ定め、当該配分割合毎の株式数を算出します。

基準交付株式数 × 各指標における配分割合 = 数値目標毎の交付株式数

各数値目標の目標達成度合に応じて交付株式数を算出します。

上記算定式に従い数値目標毎に交付株式数を算出し、算出の結果得られた数を合計することにより各対象者に対する交付株式数を算出します。

各数値目標に対する達成度合が95%～100%の場合は100%とし、達成度合が95%未満となる場合は支給対象としません。

各数値目標に対する達成度合が120%超となる場合でも上限は120%とします。

(3) 対象取締役に対する基準交付株式数と数値目標項目

職位	基準交付 株式数	第79期	第80期	第81期	数値目標 (配分割合)	数値目標 (配分割合)	数値目標 (配分割合)	数値目標 (配分割合)
代表取締役社長	20,000	6,000	6,000	8,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役会長	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役 (技術担当)	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役 (経営企画担当)	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役 (営業担当)	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 40%	連結営業利益 40%	所掌業務 売上高 10%	所掌業務 貢献利益 10%
取締役合計	60,000	18,000	18,000	24,000				

- (注)1. 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。  
 2. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定数は、上限を100,000株とします。  
 3. 上記算式に使用する連結営業利益（法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標）は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としてあります。

(4) 数値目標

	第79期				第80期				第81期			
	数値 目標											
第78期実績比	108%	106%	168%	297%	112%	111%	165%	287%	117%	117%	160%	259%

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において100,000株相当を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める報酬金額の上限または上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

(5) 対象取締役に対する当社普通株式の交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、上記(2)に定める算定方法に従い、対象取締役に対して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による新株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、以下の株式交付要件及び上記(2)記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

対象期間中に取締役として在任したこと

取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると当社取締役会が定める要件を充足すること

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	214	122	59	33	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	0		1
社外役員	25	25	0		6

- (注) 1 期末日現在の取締役は9名、監査役は3名であります。  
2 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等、当社の中長期的な企業価値の向上への寄与を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資以外の目的である投資株式を保有しております。その保有については、取締役会において、個別銘柄毎に経済合理性や将来の見通しを定期的に検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	100
非上場株式以外の株式	4	104

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会による定期買付

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
協立電機株式会社	26,717	12,900	( 保有目的 ) 主として振動シミュレーションシステムの販売取引先であり、安定的な取引関係の維持・強化の為 ( 増加理由 ) 取引先持株会による定期買付	無
	69	40		
日本電計株式会社	15,626	14,470	( 保有目的 ) 主として振動シミュレーションシステムの販売取引先であり、安定的な取引関係の維持・強化の為 ( 増加理由 ) 取引先持株会による定期買付	無
	32	25		
国際計測器株式会社	4,000	4,000	( 保有目的 ) 安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	2	1		
明治電機工業株式会社	200	200	( 保有目的 ) 主として振動シミュレーションシステムの販売取引先であり、安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	0	0		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。  
また、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修・セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
現金及び預金	2,803	4,876
受取手形及び売掛金	1 4,126	1 3,939
電子記録債権	1 1,336	1 1,614
製品	1,184	1,656
仕掛品	2,645	3,127
原材料	785	803
その他	359	384
貸倒引当金	37	18
流動資産合計	<u>13,204</u>	<u>16,384</u>
<strong>固定資産</strong>		
<strong>有形固定資産</strong>		
建物及び構築物	2 4,681	2, 3 5,690
減価償却累計額	2,617	2,821
建物及び構築物（純額）	2,064	2,868
機械装置及び運搬具	608	662
減価償却累計額	512	561
機械装置及び運搬具（純額）	95	101
工具、器具及び備品	4,073	3 4,675
減価償却累計額	3,454	3,777
工具、器具及び備品（純額）	618	897
土地	2 1,935	2 1,935
リース資産	105	245
減価償却累計額	52	106
リース資産（純額）	53	138
建設仮勘定	454	11
有形固定資産合計	<u>5,222</u>	<u>5,953</u>
<strong>無形固定資産</strong>		
ソフトウェア	144	196
その他	4	4
無形固定資産合計	<u>149</u>	<u>200</u>
<strong>投資その他の資産</strong>		
投資有価証券	169	206
繰延税金資産	462	485
その他	106	104
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	<u>707</u>	<u>764</u>
<strong>固定資産合計</strong>	<u>6,079</u>	<u>6,919</u>
<strong>資産合計</strong>	<u>19,284</u>	<u>23,303</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,360	1,258
電子記録債務	890	805
短期借入金	2 2,500	2 2,160
1年内返済予定の長期借入金	2 638	2 376
未払金	401	533
未払費用	553	698
未払法人税等	390	563
未払消費税等	25	34
契約負債	1,468	3,504
製品保証引当金	97	124
株式報酬引当金	47	66
その他	173	107
<b>流動負債合計</b>	<b>8,546</b>	<b>10,232</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 222	2 819
長期未払金	175	175
資産除去債務	52	55
その他	70	135
<b>固定負債合計</b>	<b>520</b>	<b>1,186</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,067</b>	<b>11,419</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	464	464
資本剰余金	537	543
利益剰余金	9,625	11,243
自己株式	382	379
<b>株主資本合計</b>	<b>10,245</b>	<b>11,872</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	25	47
為替換算調整勘定	53	35
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>28</b>	<b>12</b>
<b>純資産合計</b>	<b>10,217</b>	<b>11,884</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,284</b>	<b>23,303</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 15,340	1 17,941
売上原価	5 9,559	5 11,200
売上総利益	5,780	6,741
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	70	148
販売手数料	109	168
製品保証引当金繰入額	97	124
役員報酬	238	260
株式報酬引当金繰入額	47	30
給料及び手当	899	1,023
賞与	103	132
退職給付費用	18	20
福利厚生費	186	194
地代家賃	64	67
賃借料	24	25
旅費及び交通費	176	215
減価償却費	123	153
研究開発費	2 734	2 792
貸倒引当金繰入額	34	18
その他	1,003	1,085
販売費及び一般管理費合計	3,932	4,425
営業利益	1,847	2,315
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	2	2
為替差益		268
受取賃貸料	8	8
セミナー収入	12	11
雑収入	25	12
営業外収益合計	66	318
営業外費用		
支払利息	18	37
為替差損	32	
セミナー費用	6	6
貸倒引当金繰入額	0	0
雑損失	1	19
その他	1	
営業外費用合計	60	64
経常利益	1,853	2,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 0	3 0
補助金収入		100
特別利益合計	0	100
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 0	4 0
固定資産圧縮損		83
特別損失合計	0	84
<b>税金等調整前当期純利益</b>	1,853	2,585
法人税、住民税及び事業税	519	682
法人税等調整額	95	32
法人税等合計	424	649
<b>当期純利益</b>	1,428	1,935
親会社株主に帰属する当期純利益	1,428	1,935

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	1,428	1,935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	21
為替換算調整勘定	19	18
その他の包括利益合計	1 20	1 40
包括利益	1,408	1,976
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,408	1,976

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	464	537	8,392	142	9,251
当期変動額					
剩余金の配当			195		195
親会社株主に帰属する当期純利益			1,428		1,428
自己株式の取得				243	243
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,233	239	994
当期末残高	464	537	9,625	382	10,245

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26	34	8	9,243
当期変動額				
剩余金の配当				195
親会社株主に帰属する当期純利益				1,428
自己株式の取得				243
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	19	20	20
当期変動額合計	0	19	20	973
当期末残高	25	53	28	10,217

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	464	537	9,625	382	10,245
当期変動額					
剩余金の配当			318		318
親会社株主に帰属する当期純利益			1,935		1,935
自己株式の取得					
自己株式の処分		6		2	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6	1,617	2	1,626
当期末残高	464	543	11,243	379	11,872

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25	53	28	10,217
当期変動額				
剩余金の配当				318
親会社株主に帰属する当期純利益				1,935
自己株式の取得				
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	18	40	40
当期変動額合計	21	18	40	1,666
当期末残高	47	35	12	11,884

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,853	2,585
減価償却費	583	676
補助金収入		100
貸倒引当金の増減額（　は減少）	35	18
株式報酬引当金の増減額（　は減少）	30	19
製品保証引当金の増減額（　は減少）	38	27
受取利息及び受取配当金	20	18
受取賃貸料	8	8
支払利息	18	37
為替差損益（　は益）	27	142
固定資産圧縮損		83
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損益（　は益）	0	0
売上債権の増減額（　は増加）	254	38
棚卸資産の増減額（　は増加）	678	863
仕入債務の増減額（　は減少）	73	212
契約負債の増減額（　は減少）	846	1,919
その他	113	313
<b>小計</b>	<b>2,375</b>	<b>4,337</b>
補助金の受取額		100
利息及び配当金の受取額	20	18
利息の支払額	18	37
法人税等の支払額	370	570
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,006</b>	<b>3,848</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	3	4
有形固定資産の取得による支出	981	1,401
有形固定資産の売却による収入	31	10
無形固定資産の取得による支出	65	97
定期預金の預入による支出	18	
定期預金の払戻による収入		285
その他	2	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,034</b>	<b>1,202</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（　は減少）	440	340
長期借入れによる収入	250	1,100
長期借入金の返済による支出	589	764
リース債務の返済による支出	21	6
配当金の支払額	195	319
自己株式の取得による支出	243	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>360</b>	<b>329</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	41
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	609	2,358
現金及び現金同等物の期首残高	1,908	2,518
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,518	1 4,876

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

IMV プレシジョンワークス株式会社、株式会社振研、IMV ( THAILAND ) CO.,LTD.、

IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、1G DYNAMICS LIMITED、IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によってあります。

##### 棚卸資産

###### a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

###### b 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

##### 建物及び構築物

建物 30年～50年

構築物 8年～18年

##### 機械装置及び運搬具

機械及び装置 5年～11年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 2年～6年

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

###### a 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってあります。

###### b 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によってあります。

##### リース資産

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によって計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

株式報酬引当金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社グループの主な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、振動試験装置などの製造・販売、当該製品の据付、動作確認、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。主な履行義務ごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

- a 据付および動作確認を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡し時点または役務の提供時点で収益を認識しております。
- b 据付および動作確認を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および動作確認の完了時点で収益を認識しております。
- c 製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

契約に保証および関連する義務が含まれている場合の履行義務に関する情報

振動試験装置などの販売契約において、引き渡し後、概ね1年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資であります。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更是、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### (2) 適用予定期日

2028年9月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	525百万円	472百万円
土地	1,518	1,518
計	2,043	1,990

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
短期借入金	1,122百万円	903百万円
1年内返済予定の長期借入金	215	161
長期借入金	41	380
計	1,379	1,445

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	百万円	31百万円
工具、器具及び備品		52
計		83

当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、「建物及び構築物」31百万円、「工具、器具及び備品」52百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
一般管理費	734百万円	792百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具		0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア		0
計	0	0

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上原価	109百万円	98百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	32百万円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	1	32
法人税等及び税効果額	0	10
その他有価証券評価差額金	0	21
為替換算調整勘定		
当期発生額	19	18
その他の包括利益合計	20	40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,957,016			16,957,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	659,726	400,022	8,578	1,051,170

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 增加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 400,000株

単元未満株式の買取 22株

- 減少数の内訳は、次のとおりであります。

業績連動型の株式報酬制度に基づく株式の交付による減少 8,578株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	195	12.00	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	318	20.00	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,957,016			16,957,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,051,170		6,340	1,044,830

(変動事由の概要)

- ・減少数の内訳は、次のとおりであります。

業績連動型の株式報酬制度に基づく株式の交付による減少 6,340 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	318	20.00	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477	30.00	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	2,803百万円	4,876百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	285	
現金及び現金同等物	2,518	4,876

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 資産			
投資有価証券			
その他有価証券	69	69	
(2) 負債			
1年内返済予定の長期借入金	638	637	1
長期借入金	222	221	0

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 資産			
投資有価証券			
その他有価証券	105	105	
(2) 負債			
1年内返済予定の長期借入金	376	375	1
長期借入金	819	809	10

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	100	100

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	285			
受取手形及び売掛金	4,126			
電子記録債権	1,336			
合計	5,749			

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
受取手形及び売掛金	3,939			
電子記録債権	1,614			
合計	5,554			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,500			
長期借入金（1年内含む）	638	222		
合計	3,138	222		

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,160			
長期借入金（1年内含む）	376	819		
合計	2,536	819		

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	69			69
資産計	69			69

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	105			105
資産計	105			105

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金		637		637
長期借入金		221		221
負債計		858		858

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金		375		375
長期借入金		809		809
負債計		1,184		1,184

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明方法

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	69	34	35
債券			
その他			
小計	69	34	35
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	69	34	35

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額100百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	105	38	67
債券			
その他			
小計	105	38	67
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	105	38	67

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額100百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

### 2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
(1) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	52	55
(2) 中小企業退職金共済制度への拠出額(百万円)	13	13
退職給付費用(百万円)	65	69

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産	146百万円	103百万円
貸倒引当金	10	0
未払賞与	79	89
未払事業税	20	25
未払法定福利費	12	14
未払事業所税	4	4
製品保証引当金	29	37
未払金	3	3
契約負債	24	94
減価償却超過額	171	164
土地	10	11
投資有価証券	0	1
長期未払金	53	54
資産除去債務	13	14
株式報酬引当金	14	20
繰越欠損金(注)	41	20
その他	19	17
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>656</b>	<b>676</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	41	20
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78	81
<b>評価性引当額小計</b>	<b>120</b>	<b>101</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>536</b>	<b>575</b>
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮積立金	57	59
その他有価証券評価差額金	9	20
資産除去債務に対応する除去費用	1	1
その他	5	8
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>74</b>	<b>90</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>462</b>	<b>484</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						41	41
評価性引当額						41	41
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						20	20
評価性引当額						20	20
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.9
評価性引当額の増減	4.1	1.1
住民税均等割	0.6	0.4
試験研究費控除	4.8	3.2
過年度法人税等	0.0	1.5
子会社税率差異	0.9	0.6
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	25.1

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更して計算しております。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期による収益分解情報と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

(単位：百万円)

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	計
地域別				
日本	4,580	2,875	1,070	8,525
アジア	1,169	274	220	1,664
欧州	2,628		16	2,644
米国	2,175			2,175
その他地域	325		4	329
合計	10,879	3,149	1,311	15,340
収益認識の時期				
一時点で移転される財	10,746	3,149	1,311	15,207
一定期間にわたり移転されるサービス	132			132
合計	10,879	3,149	1,311	15,340

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

(単位：百万円)

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	計
地域別				
日本	5,485	3,381	1,038	9,905
アジア	1,335	304	177	1,817
欧州	3,797		5	3,802
米国	1,933			1,933
その他地域	469	1	10	481
合計	13,021	3,687	1,232	17,941
収益認識の時期				
一時点で移転される財	12,871	3,687	1,232	17,790
一定期間にわたり移転されるサービス	150			150
合計	13,021	3,687	1,232	17,941

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,235	5,463
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,463	5,554
契約負債(期首残高)	643	1,468
契約負債(期末残高)	1,468	3,504

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は643百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,468百万円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,914	13,066
1年超	1,731	2,396
合計	11,646	15,463

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は振動に関するシミュレーションシステムの製造・販売及び振動試験の受託並びにメジャリングシステムの製造・販売であり、その事業全てが振動に関する単一事業であるため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	合計
外部顧客への売上高(百万円)	10,879	3,149	1,311	15,340

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)					
日本	欧州	アジア	米国	その他	合計
8,525	2,644	1,664	2,175	329	15,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	合計
外部顧客への売上高(百万円)	13,021	3,687	1,232	17,941

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)					
日本	欧州	アジア	米国	その他	合計
9,905	3,802	1,817	1,933	481	17,941

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社KURA (注)3	大阪市北区	10	製造業		営業上の取引	製品仕入 (注)1	26	買掛金	2
							工場の賃貸 (注)2	8		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社と関連を有しない他の仕入先企業と同様の条件によっております。
- 2 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。
- 3 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社KURA (注)3	大阪市北区	10	製造業		営業上の取引	製品仕入 (注)1	33	買掛金	3
							工場の賃貸 (注)2	8		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社と関連を有しない他の仕入先企業と同様の条件によっております。
- 2 近隣の取引実勢等を勘案しながら、双方協議の上、契約により所定金額を決定しております。
- 3 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	642円36銭	746円86銭
1 株当たり当期純利益	88円75銭	121円68銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,428	1,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,428	1,935
普通株式の期中平均株式数(株)	16,098,693	15,909,893

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	2,160	0.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	638	376	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	25	41	5.75	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	222	819	1.08	2026年10月1日 2030年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	97	6.11	2026年10月1日 2030年9月30日
その他有利子負債 その他固定負債(預り保証金)	14	14	0.50	
合計	3,429	3,511		

- (注) 1 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。なお、その他有利子負債(預り保証金)について、返済期限の定めはありません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	285	251	235	46
リース債務	76	11	5	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,631	9,525	12,737	17,941
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	508	1,567	1,796	2,585
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利(百万円) 益	420	1,194	1,380	1,935
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	26.42	75.11	86.78	121.68

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	26.42	48.69	11.67	34.90

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,734	3,020
受取手形	250	202
電子記録債権	1,177	1,363
売掛金	1 3,793	1 3,271
製品	492	800
仕掛品	1,948	2,315
原材料	474	506
前払費用	60	62
未収入金	1 4	1 4
未収消費税等		80
その他	1 63	1 39
貸倒引当金	35	0
流動資産合計	<u>9,964</u>	<u>11,666</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,907	2, 3 2,689
構築物	38	33
機械及び装置	7	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	420	3 658
土地	2 1,935	2 1,935
建設仮勘定	441	5
有形固定資産合計	<u>4,751</u>	<u>5,328</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	114	165
電話加入権	3	3
水道施設利用権	0	0
無形固定資産合計	<u>118</u>	<u>168</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	168	204
関係会社株式	257	257
出資金	0	0
繰延税金資産	340	312
その他	36	35
投資その他の資産合計	<u>802</u>	<u>809</u>
固定資産合計	<u>5,671</u>	<u>6,306</u>
資産合計	<u>15,636</u>	<u>17,973</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	105	31
電子記録債務	694	412
買掛金	1 527	1 708
短期借入金	2 2,430	2 2,160
1年内返済予定の長期借入金	2 618	2 376
未払金	333	387
未払費用	340	390
未払法人税等	293	396
未払消費税等	10	
契約負債	288	1,227
製品保証引当金	89	115
株式報酬引当金	47	66
その他	23	26
<b>流動負債合計</b>	<b>5,801</b>	<b>6,298</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 222	2 819
長期預り保証金	14	14
長期未払金	175	175
その他	37	37
<b>固定負債合計</b>	<b>449</b>	<b>1,047</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,250</b>	<b>7,345</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>464</b>	<b>464</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>557</b>	<b>557</b>
<b>その他資本剰余金</b>		
<b>自己株式処分差益</b>	<b>20</b>	<b>26</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>577</b>	<b>584</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>24</b>	<b>24</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>	<b>113</b>	<b>113</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>8,562</b>	<b>9,773</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>8,700</b>	<b>9,911</b>
<b>自己株式</b>	<b>382</b>	<b>379</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>9,360</b>	<b>10,580</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>25</b>	<b>47</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>25</b>	<b>47</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,385</b>	<b>10,627</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,636</b>	<b>17,973</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3 11,617	3 13,184
売上原価	3 7,594	3 8,658
売上総利益	4,023	4,525
販売費及び一般管理費	1 2,568	1 2,867
営業利益	1,455	1,658
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 51	3 95
為替差益		250
受取手数料	3 4	3 4
受取賃貸料	3 21	3 21
セミナー収入	12	11
雑収入	14	9
営業外収益合計	104	393
営業外費用		
支払利息	15	32
為替差損	48	
賃貸収入原価	2	2
セミナー費用	6	6
雑損失	1	2
その他	1	
営業外費用合計	75	43
経常利益	1,483	2,008
特別利益		
補助金収入		100
特別利益合計		100
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 0
固定資産圧縮損		83
特別損失合計	0	84
税引前当期純利益	1,483	2,024
法人税、住民税及び事業税	388	477
法人税等調整額	46	17
法人税等合計	341	494
当期純利益	1,141	1,529

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	5,882	66.1	7,046	67.5
労務費		1,683	18.9	1,856	17.7
経費		1,322	14.8	1,533	14.6
当期総製造費用		8,888	100.0	10,436	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,743		1,948	
合計		10,632		12,385	
期末仕掛品棚卸高		1,948		2,315	
他勘定振替高		992		1,102	
当期製品製造原価		7,690		8,967	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
旅費及び交通費(百万円)	134	150
運送費(百万円)	118	156
減価償却費(百万円)	360	427

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(百万円)	730	782
製品無償補修費(百万円)	186	223
建設仮勘定(百万円)	126	114
その他(百万円)	50	18
計(百万円)	992	1,102

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剩余金
当期首残高	464	557	20	577	24	113	7,616	7,753
当期変動額								
剰余金の配当							195	195
当期純利益							1,141	1,141
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計							946	946
当期末残高	464	557	20	577	24	113	8,562	8,700

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	142	8,653	26	26	8,679
当期変動額					
剰余金の配当		195			195
当期純利益		1,141			1,141
自己株式の取得	243	243			243
自己株式の処分	4	4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	239	707	0	0	706
当期末残高	382	9,360	25	25	9,385

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		
		その他資本剰余金	自己株式処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金 繰越利益剰余金合計
当期首残高	464	557	20	577	24	113	8,562 8,700
当期変動額							
剩余金の配当							318 318
当期純利益							1,529 1,529
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			6	6			1,211 1,211
当期末残高	464	557	26	584	24	113	9,773 9,911

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	382	9,360	25	25	9,385
当期変動額					
剩余金の配当		318			318
当期純利益		1,529			1,529
自己株式の取得					
自己株式の処分	2	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21	21	21
当期変動額合計	2	1,219	21	21	1,241
当期末残高	379	10,580	47	47	10,627

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 30年～50年

構築物 8年～18年

機械及び装置 5年～11年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

##### (2) 製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

##### (3) 株式報酬引当金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 6 収益及び費用の計上基準

##### (1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社の主な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、振動試験装置などの製造・販売、当該製品の据付、動作確認、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。主な履行義務ごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

##### (2) 主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

- a 据付および動作確認を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡し時点または役務の提供時点で収益を認識しております。
- b 据付および動作確認を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および動作確認の完了時点で収益を認識しております。
- c 製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
売掛金	1,975百万円	1,395百万円
未収入金	0	0
立替金	27	24
買掛金	166	136

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	525百万円	472百万円
土地	1,518	1,518
計	2,043	1,990

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期借入金	1,122百万円	903百万円
1年内返済予定の長期借入金	215	161
長期借入金	41	380
計	1,379	1,445

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	百万円	31百万円
工具、器具及び備品		52
計		83

当事業年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、「建物」31百万円、「工具、器具及び備品」52百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約34.5%、当事業年度約31.9%、一般管理費に属する費用の  
おおよその割合は前事業年度約65.5%、当事業年度約68.1%であります。  
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
減価償却費	62百万円	74百万円
退職給付費用	15	17
製品保証引当金繰入額	89	115
給与手当	392	413
株式報酬引当金繰入	47	30
研究開発費	732	783
貸倒引当金繰入額	113	34

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
建物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具		0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業取引による取引高</b>		
売上高	2,779百万円	2,833百万円
仕入高	1,105	1,284
営業取引以外の取引による取引高	51	98

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式257百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式257百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産	72百万円	29百万円
貸倒引当金	10	0
未払賞与	64	74
未払事業税	18	22
未払法定福利費	10	12
未払事業所税	4	4
製品保証引当金	27	34
未払金	1	1
減価償却超過額	170	180
土地	10	11
関係会社株式	48	50
長期未払金	53	54
資産除去債務	11	11
株式報酬引当金	14	20
その他	16	14
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>534</b>	<b>522</b>
評価性引当額	125	129
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>409</b>	<b>393</b>
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮積立金	57	59
その他有価証券評価差額金	9	20
その他	1	1
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>69</b>	<b>80</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>340</b>	<b>312</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
評価性引当額の増減	3.0	0.0
受取配当金	0.6	1.2
住民税均等割	0.7	0.5
役員報酬	1.4	0.9
試験研究費控除	6.0	4.1
過年度法人税等	0.1	2.2
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	24.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更して計算しております。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期增加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,907	991	31	177	2,689	2,461
	構築物	38			5	33	167
	機械及び装置	7		0	1	5	98
	車両運搬具	0			0	0	5
	工具、器具及び備品	420	569	53	277	658	3,147
	土地	1,935				1,935	
	リース資産						3
	建設仮勘定	441	877	1,313		5	
	計	4,751	2,437	1,397	463	5,328	5,884
無形固定資産	ソフトウェア	114	95		45	165	
	電話加入権	3				3	
	水道施設利用権	0			0	0	
	計	118	95		45	168	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	内容	金額
建物	多目的試験所	516
工具、器具及び備品	MIL対応エミッション試験用測定器一式	251

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 增 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	35	0	35	0
製品保証引当金	89	115	89	115
株式報酬引当金	47	66	47	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://we-are-imv.com/">https://we-are-imv.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月20日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年12月20日 近畿財務局長に提出
(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第79期中)	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	2025年5月9日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。	2024年12月20日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

I M V 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱 中 愛

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている I M V 株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V 株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度における会社グループの振動シミュレーションシステムの売上高は13,021百万円であり、連結売上高の72.6%を占めている。このうち、据付及び動作確認作業を伴う製品の販売については、製品の引渡しと当該製品の据付及び動作確認が完了し顧客が検収した時点で売上高を計上している。</p> <p>会社グループの振動シミュレーションシステムの製品売上高は期末月を中心に第4四半期に計上されるものが多くなる傾向にあり、また据付等を伴う売上高は1案件あたりの金額が相対的に大きくなる傾向にあるが、製品の納入から顧客の検収までには一定の工数を必要とし、検収の完了までに要する期間は製品の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではない。このため、特に一定金額以上の大口案件で誤りが生じた場合には、通期の売上高及び利益に重要な影響を与える可能性があり、期末月を含む第4四半期の売上高の期間帰属については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上より当監査法人は、会社グループの振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上計上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・期末日付近に計上された1案件あたりの金額が相対的に大きい売上取引、受注日から売上計上日までの期間が相対的に短い取引、当初計画よりも早期に売上計上された金額的重要性の高い取引の有無を確かめた。上記に該当する取引を識別した場合には、注文書、検収確認書、その他関連する証憑の閲覧を実施するとともに、顧客に対して取引確認を実施した。</li> <li>・期末日付近に計上された売上取引について、売上計上後に多額の原価が発生していないことの検討を実施した。</li> </ul> <p>IMV EUROPE LIMITEDの振動シミュレーションシステムの売上高については、構成単位の監査人に上記と同様の監査手続の実施を指示し、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価することで、期間帰属の適切性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I M V 株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I M V 株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

I M V 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱 中 愛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている I M V 株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V 株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。